

衝突・乗揚事故に注意！

【平成29年8月】

衝突・乗揚事故を防止するために

事前の水路調査

事前に航海する海域の水路調査を行い、海図等により浅瀬等の危険な海域や定置網等の存在を把握しておきましょう。

見張りの徹底

航行中に限らず、漂泊・錨泊・操業・遊漁中であっても、常に**適切な見張り**を励行し、早めの避航動作をとりましょう。

船舶間コミュニケーションの促進

早期に船舶間の意思疎通を図り、相手船の動向を把握しましょう。

- ・ 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- ・ V H F や汽笛信号等を活用する
- ・ A I S 情報を活用するとともに、正しい情報を入力する

居眠りに注意

居眠り防止装置の使用や見張りを**交代し休息を取る**などの対策を講じましょう。

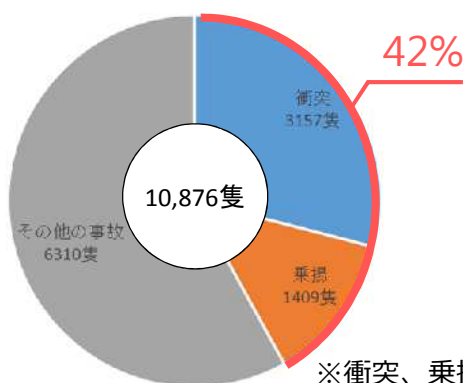
自動操舵使用時は注意

自動操舵使用時の事故原因は「見張り不十分」「居眠り運航」が多数を占めることから、自動操舵装置付属の**アラーム装置の導入及び利用**を心がけましょう。また、次のような場合は、**手動操舵**に切換え、安全に操船しましょう。

- ①港内
- ②船が多い海域
- ③荒天、視界不良時
- ④周囲に浅瀬等がある場合
- ⑤潮流が強い狭水道
- ⑥他船が接近するとき
- ⑦針路を変えるとき

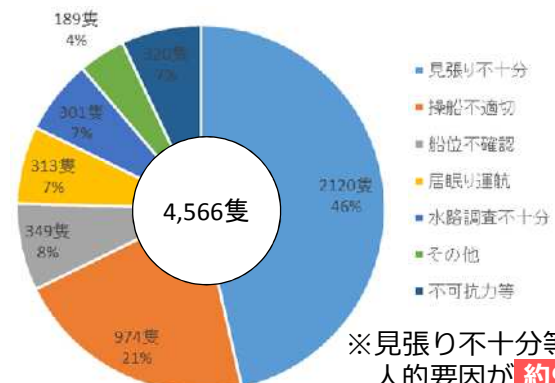
過去5年間における船舶事故の特徴

○ 船舶事故の種類



※衝突、乗揚が約4割

○ 衝突・乗揚事故の原因



※見張り不十分等
人的要因が約9割

お問い合わせ



海上保安庁

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3
(安全対策課) 03-3591-6361

海の安全情報

検索